

患 者 様 へ

◎当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

開設者の氏名： 一般社団法人 因島医師会 会長 藤井温

管理者の氏名： 因島医師会病院 院長 山本頼正

◎診療日及び診療時間

月曜日から金曜日	9 時 00 分から 12 時 00 分	13 時 00 分から 18 時 00 分
土曜日	9 時 00 分から 12 時 00 分	
日祝日	休み	

◎指定医療機関

- ・救急告示病院
- ・労災指定医療機関
- ・結核指定医療機関
- ・被爆者指定医療機関
- ・被爆者一般疾病医療機関
- ・被爆者健康診断実施医療機関
- ・肝炎治療指定医療機関
- ・難病指定医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医師
- ・指定小児慢性特定疾病医療機関
- ・指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- ・生活保護法医療機関（医科）
- ・生活保護法医療機関（歯科）

◎医療法許可病床数

北 2 階病棟：	急性期一般入院料 4	42 床（一般病棟）
南 2 階病棟：	障害者施設等入院基本料（10 対 1）	52 床（一般病棟）
北 3 階病棟：	地域包括ケア病棟入院料 1	50 床（一般病床）
南 3 階病棟：	回復期リハビリテーション病棟入院料 2	53 床（療養病床）

◎次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制設備加算 2（外医 D X 2）
- ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ・歯科外来診療感染対策加算 1
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 1
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 2
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・身体的拘束最小化推進体制加算
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・療養環境加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染対策向上加算 2
- ・入退院支援加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算 1
- ・データ提出加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算 2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・入院時食事療養費/生活療養費(I)
- ・開放型病院共同指導料
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・腎代替療法診療体制充実加算
- ・透析液水質確保加算
- ・慢性維持透析濾過加算
- ・救急外来医学管理料 3
- ・救急患者連携搬送料
- ・がん治療連携指導料
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・薬剤管理指導料
- ・酸素の購入単価
- ・輸血管理料Ⅱ

- ・輸血適正使用加算
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・遠隔画像診断
- ・C T 撮影及び M R I 撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・心不全再入院予防継続管理料 3
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(I)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・運動器リハビリテーション料(I)
- ・呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・医療点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注 5
- ・入院ベースアップ評価料 94
- ・C A D／C A M 冠及び C A D／C A M インレー
- ・歯科治療時医療管理料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・歯周組織再生誘導術
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・3 次元プリント有床義歯
- ・歯科技工所ベースアップ支援料
- ・歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技士連携加算

◎ 入院時食事療養（ I ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）・適温（温かい食事）で提供しています。

入院時食事療養負担額は 1 食につき 550 円（一般の方）です。

◎ 医療保険制度により、入院期間の通算が 180 日を越えますと、保険診療費とは別に、特定療養費（・特定入院基本料：1,450 円／日 ・急性期一般入院料 6：1 日 2,110 円／日）を徴収させていただくことになっています。ただし厚生労働大臣が定める状態にある患者様は対象外になります。

◎ 当院では、別記事項について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いいたしております。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

◎ 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

◎ 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制整えています。また、マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。